参考資料：

Section1　建築行政情報センター：建築物の構造関係技術基準解説書／2020
　　建築技術教育普及センター：構造設計一級建築士資格取得講習テキスト

Section2　ぎょうせい：平成 30 年改正改建築基準法・同施行令等の解説／pp10～pp79／2019
　　建築技術：建築技術 10．No.837／pp62～pp111／2019

Section3　建築行政情報センター：建築物の構造関係技術基準解説書／2020
　　建築技術教育普及センター：構造設計一級建築士資格取得講習テキスト

Section5　製材の日本農林規格（2018）
　　製材についての取扱業者の認証の技術的基準（2018）
　　海青社：木材科学講座 7　木材の乾燥 I 基礎編／pp71～pp101／2020
　　海青社：木材科学講座 7　木材の乾燥 II 応用編／pp41～pp106／2020
　　愛媛県林材業振興会議・愛媛県森林そ生対策協議会：愛媛県産構造用製材・集成材　標準規格・単価表／2020

Section6　集成材の日本農林規格（2018）
　　日本合板検査会：構造用集成材の適正製造基準／pp70／2013

Section7　直交集成板の日本農林規格（2018）

Section8　愛媛県 CLT 普及協議会：CLT 建築物の設計ガイドブック／pp15／2019

知っておきたい　き　になる話
　　集成材の日本農林規格（2018）
　　木を活かす建築推進協議会：木造建築のすすめ／pp30／2017
　　海青社：木材科学講座 7　木材の乾燥 II 応用編／pp41～pp106／2020
　　枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用縦継ぎ材の日本農林規格（2015）

もう一度、愛媛県産材を利用の留意点をチェックしておきましょう。

Section		項目	はい	いいえ
1	1	どのような構法の木造建築物か、確認をされましたか。	□	□
	2	軸組構法の場合、壁量計算で設計できる建築物か否か、確認されましたか。	□	□
	3	建築物の規模の整理をされましたか。	□	□
	4	準耐火構造にしなければいけない構造部材があるか、確認されましたか。	□	□
2	1	建築基準法第21条第1項に抵触する建築物か、確認されましたか。	□	□
	2	建築基準法第21条第2項、第25条、第26条に抵触する建築物か、確認されましたか。	□	□
	3	建築基準法第27条に抵触する建築物か、確認されましたか。	□	□
	4	建築基準法第61条に抵触する建築物か、確認されましたか。	□	□
	5	防火上有効な隔壁または界壁を必要とするか、確認されましたか。	□	□
	6	内装制限に抵触する建築物か、確認されましたか。	□	□
	7	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に関連する建築物か、確認されましたか。	□	□
3	1	信頼できる設計事務所を選定されましたか。	□	□
	2	構造一級建築士の業務範囲の確認、構造計算適合判定の必要があるか否か、確認されましたか。	□	□
	3	特殊な工法や特許が関連する技術が必要か否か、確認されましたか。	□	□
4	1	建築物に利用する木質材料の使用量の概算を把握されましたか。	□	□
	2	利用量の予測に対する、愛媛県産の木質材料の供給能力は十分か、確認されましたか。	□	□
	3	木造の躯体工事を愛媛県内の企業で実施可能か、確認されましたか。	□	□
	4	木質材料の準備期間も踏まえて、基本計画から完成までの工程が立てられていますか。	□	□
5	1	構造用製材の利用にあたり、品質管理体制が適切な工場からの納材が可能か、確認されましたか。	□	□
	2	目視等級区分構造用製材の利用にあたり、入手が難しい等級を選ばれていませんか。	□	□
	3	機械等級区分構造用製材の利用にあたり、愛媛県産材のヤング係数の出現頻度を考慮して、強度区分を決められましたか。	□	□
	4	含水率の設定は、木材の特徴と使用される環境を考慮して決められましたか。	□	□
	5	材面の美観の選定は、現在の森林・林業の状況を考慮して決められましたか。	□	□
	6	品質管理体制が適切な工場からの納材が可能か、確認されましたか。	□	□
	7	森林・製材装置・乾燥機の状況、あるいはコスト面も考慮して、利用する構造用製材の寸法を決められましたか。	□	□
6	1	構造用集成材の利用にあたり、愛媛県産材のヤング係数の出現頻度を考慮して、強度等級を決められましたか。	□	□
	2	構造用集成材の材面の美観の選定に、無理はありませんか。	□	□
	3	JAS認証工場の現況、コスト等を考慮して、利用する構造用集成材の寸法を決められましたか。	□	□
	4	使用環境を考慮して、構造用集成材の接着剤を決められましたか。	□	□
	5	防腐処理をされる場合の対応を確認されましたか。	□	□
7	1	JAS規格の現況、ラミナのヤング係数の出現頻度、汎用性やコスト等を考慮して、利用するCLTの規格を決められましたか。	□	□
	2	CLTパネル工法の仕様規定、運搬、JAS認証工場の状況を考慮し、寸法を決められましたか。	□	□
	3	使用環境を考慮して、CLTの接着剤を決められましたか。	□	□
8	1	愛媛県内の接合部の加工が可能な企業やプレカット機械の情報を調査されましたか。	□	□
	2	建築物の加工・施工の難度を把握し、必要な作業時間を考慮されていますか。	□	□

発行者情報・問い合わせ先

一般社団法人 愛媛県木材協会

愛媛県松山市三番町4丁目4-1 林業会館3F
電話 089-948-8973　FAX 089-948-8974
ホームページ https://ehimewoodpage.com/

本チェックリスト（第1版）は2021年7月に作成いたしましたが、発行から4年以上が経過いたしました。2025年4月施行の建築基準法改正など、現状に合わせた修正が必要となりましたため、内容の一部を見直し、改訂いたしました。なお、本チェックリストは当協会のホームページにも掲載しております。ご質問等は、ホームページ内の「問い合わせフォーム」よりお願いいたします。

2021年7月 第1版 ／ 2026年1月 改訂第2版発行